小 川 町 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成２７年３月

（令和４年３月改訂）

小　　川　　町

目　次

第１章　計画の策定にあたり
　１　策定の目的 ･･･ 1
　２　計画の位置づけ ･･･ 2
　３　計画期間 ･･･ 3
　４　対象施設 ･･･ 3

第２章　小川町の現状
　１　人口推移 ･･･ 4
　２　財政状況
　　１）歳入・歳出の推移 ･･･ 6
　　２）財政の見通し ･･･ 7

第３章　公共施設等の概況
　１　公共施設の概況
　　１）整備状況 ･･･ 8
　　２）利用状況 ･･･ 11
　　３）改修・更新費用の見通し ･････････････････････････････････････ 12
　２　インフラ資産の概況
　　１）整備状況 ･･･ 14
　　２）改修・更新費用の見通し ･････････････････････････････････････ 15
　３　公共施設等管理の課題と必要性
　　１）人口減少と少子高齢化への対応 ･･･････････････････････････････ 17
　　２）投資的経費増大への対応 ･････････････････････････････････････ 17
　　３）老朽化と安全性・耐久性向上への対応 ･････････････････････････ 17
　　４）サービスの効率化と改善 ･････････････････････････････････････ 17
　　５）計画的・戦略的な管理・運営 ･････････････････････････････････ 17
　　６）効果的で適切な管理・運営 ･･･････････････････････････････････ 18
　　７）全庁的なデータ管理体制の構築 ･･･････････････････････････････ 18
　　８）情報の共有による官民協働・連携 ･････････････････････････････ 18

第４章　公共施設等管理計画
　１　公共施設等管理の必要性 ･･･････････････････････････････････････ 19
　２　公共施設等管理の基本方針 ･････････････････････････････････････ 19
　３　公共施設管理の取組み
　　１）施設量適正化の推進 ･･･ 20
　　２）長寿命化の推進 ･･･ 22
　　３）適切な施設配置と民間活力導入の促進 ･････････････････････････ 23
　　４）社会・環境の変化に対応した施設マネジメントの推進･･････････････ 23

　４　類型別の方針
　　１）社会・福祉施設 ･･･ 24
　　２）子育て支援施設 ･･･ 25
　　３）学校教育施設 ･･･ 26
　　４）公営住宅 ･･･ 27
　　５）行政施設 ･･･ 28

６）供給処理・公園施設 ･･･ 29

５　インフラ資産管理の取組み
１）施設量適正化の推進 ･･･ 30
２）長寿命化の推進 ･･･ 31
３）適切な施設配置と民間活力導入の促進 ･････････････････････････････ 31
４）社会・環境の変化に対応した施設マネジメントの推進･････････････････････ 31

第５章　類型別実行計画の推進
１　施設分類別の取組み
１）公共施設 ･･･ 33
２）インフラ資産 ･･･ 34
２　推進の体制
１）実行体制 ･･･ 35
２）財政との連携 ･･･ 35
３）官民協働・連携の環境整備 ･････････････････････････････････････ 35
４）職員の意識改革 ･･･ 35
５）新しい公会計に基づく進行管理 ･････････････････････････････････ 35

第６章　今後に向けて
１　組織体制の構築 ･･･ 36
２　持続可能な発展 ･･･ 36
３　保有資源の最大活用 ･･･ 36
４　関係一部事務組合への取組み促進 ･････････････････････････････････ 36

第１章　計画の策定にあたり

１　策定の目的

本町における公共施設は、昭和４０年代からの高度経済成長と住宅団地の開発による人口増、行政需要の拡大などを背景に多くの施設を整備してきました。しかし、多くの自治体と同様に、今後の人口減少・少子高齢化社会、また、厳しい財政状況が続く中で、これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が顕在化し、近い将来に多くの施設が改修・更新時期を一斉に迎えることとなり、多額の維持管理、更新費用が必要になると見込まれております。一方、財政的には、長期的な人口減少に伴う税収の減、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等義務的経費の増が見込まれる中、固定費ともいえる公共施設等の維持管理、更新費用をいかに適正な水準に抑えて行けるかが、喫緊の課題であるといえます。

そこで、今後の公共施設等のあり方について、長期的な視点から効果的かつ効率的に活用し、運用していく視点を持つことが重要であると考えます。このため、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行い、寿命を延ばしたり、公共施設等の利活用促進や統廃合を進めることで、将来負担の軽減を計画的に推進するため、小川町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

2　計画の位置づけ

この計画は、町有の公共施設等の総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方針を定めるものとし、今後の各公共施設等分類別の「個別施設計画」を策定する場合の指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

計画の位置づけ

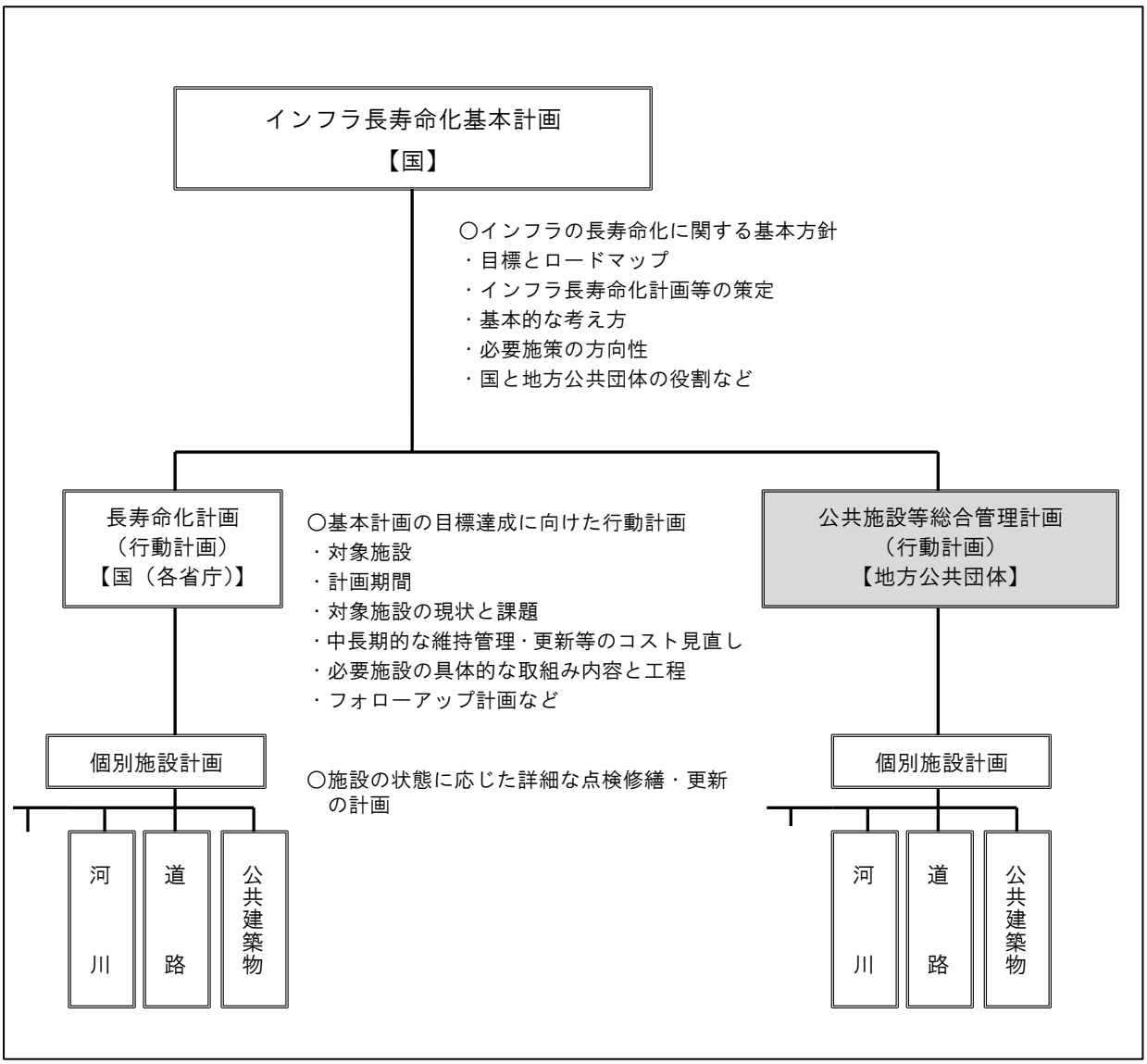

３　計画期間

この計画は、公共施設等の町有資産の維持管理・更新費用を長期的な視点で見据えるため、平成 27（2015）年度から令和 26（2044）年度までの 30 年間を計画期間として、基本的な方策を示すものとします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

４　対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館・学校などの建築物や、道路・橋りょう・上水道・下水道などのインフラ施設として、次の分類により町が所有する全ての資産を対象としています。

対象施設

公共施設（建築物）	社会・福祉施設	集会施設、図書館、スポーツ施設、博物館、保健・福祉施設
	子育て支援施設	保育園、学童保育室
	学校教育施設	小学校、中学校
	公営住宅	公営住宅、その他
	行政施設	庁舎等、消防施設
	供給処理・公園施設	公園緑地、農業水利施設
インフラ資産	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	橋りょう	
	上水道	
	下水道	公共下水道、農業集落排水、公共浄化槽

※社会・福祉施設は不特定の者が利用する施設。

※公園緑地は管理事務所、トイレ、四阿等。

第２章　小川町の現状

１　人口推移

本町の総人口は、平成 9（1997）年 1 月の 38,570 人（住民基本台帳人口）をピークとして年々減少しています。国立社会保障・人口問題研究所が実施した長期的な将来人口の推計値では、令和 27（2045）年には 17,864 人まで減少し、総務省統計局による国勢調査データの令和 2（2020）年 28,524 人と比較すると、令和 27（2045）年までの 25 年間で 10,660 人減少するとされています。

また、人口構成についても、年少人口（0～14 歳）は、国勢調査データの令和 2（2020）年 2,287 人から令和 27（2045）年 1,117 人（51.2%減）になるとされ、生産年齢人口（15～64 歳）も、同様に、令和 2（2020）年 15,045 人から令和 27（2045）年 7,548 人になる（49.8%減）とされています。なお、老年人口（65 歳以上）は、令和 2（2020）年 11,093 人から増加し、令和 7（2025）年 11,680 人（5.3%増）をピークに、その後減少傾向を示しながら令和 27（2045）年には 9,199 人になるとされ、より一層の少子高齢化が進行すると予想されています。

人口の動向

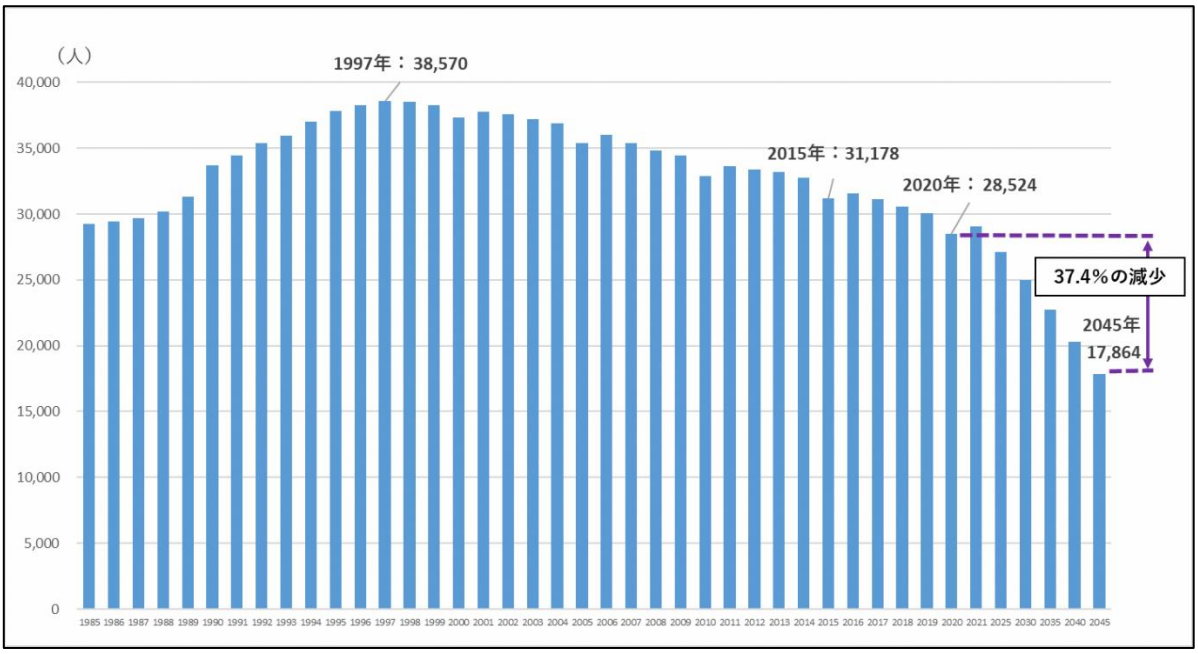

（住民基本台帳各年 1 月現在、ただし、1985、1990、1995、2000, 2005、2010、2015、2020 は国勢調査、2025 以降は「日本の地域別将来推計人口」H30.3 推計 国立社会保障・人口問題研究所）

年齢別人口の動向

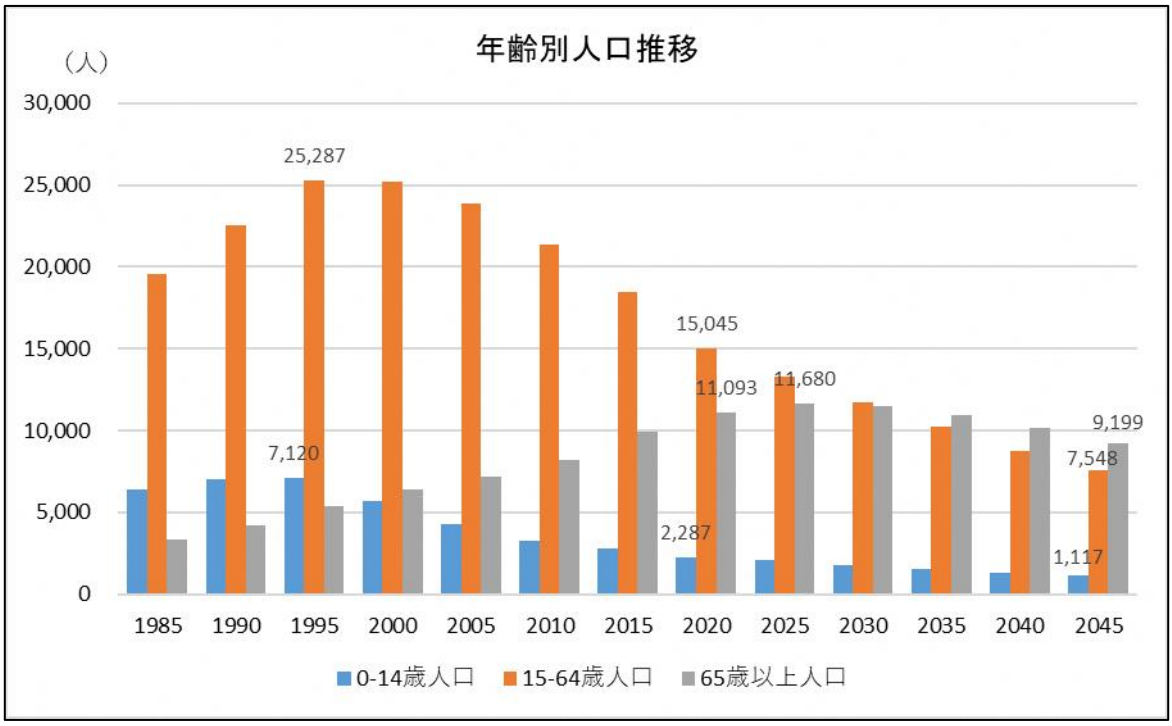

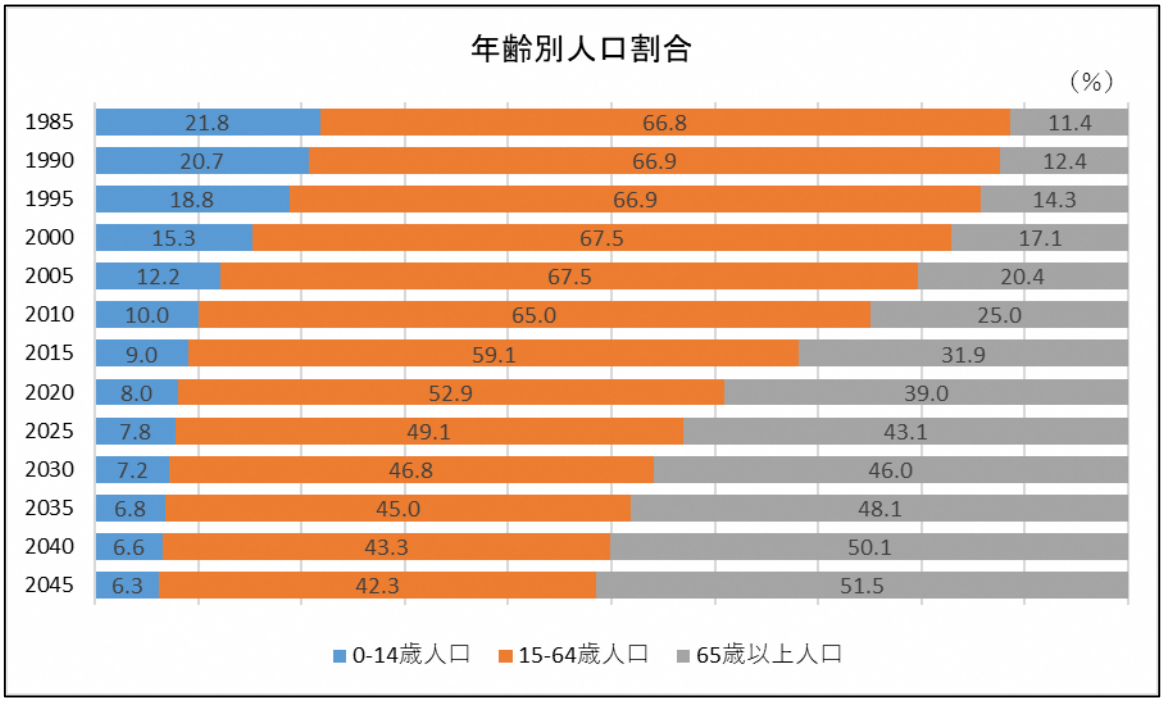

（国勢調査、日本の地域別将来推計人口 H30.3 推計 国立社会保障・人口問題研究所）

２　財政状況

１）歳入・歳出の推移

歳入は令和２（2020）年度 131.3 億円で、過去 10 年間では 89.3～131.3 億円で推移しており、地方税（町税）は、平成 18（2006）年度をピークにゆるやかな減少傾向にあります。

また、歳出は令和２（2020）年度 128.6 億円で、過去 10 年間では 86.5～128.6 億円で推移しており、消費的経費※1 は人件費が減少傾向、扶助費※2 が増加傾向にあり、投資的経費※3 は平成 27（2015）年度以降、減少傾向にあります。

歳入・歳出の推移

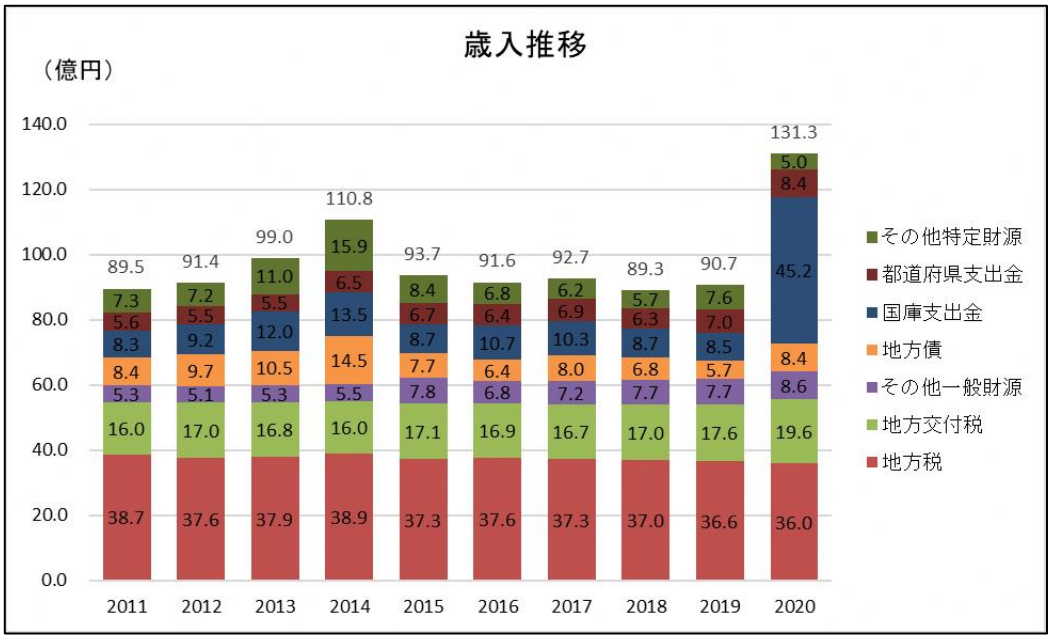

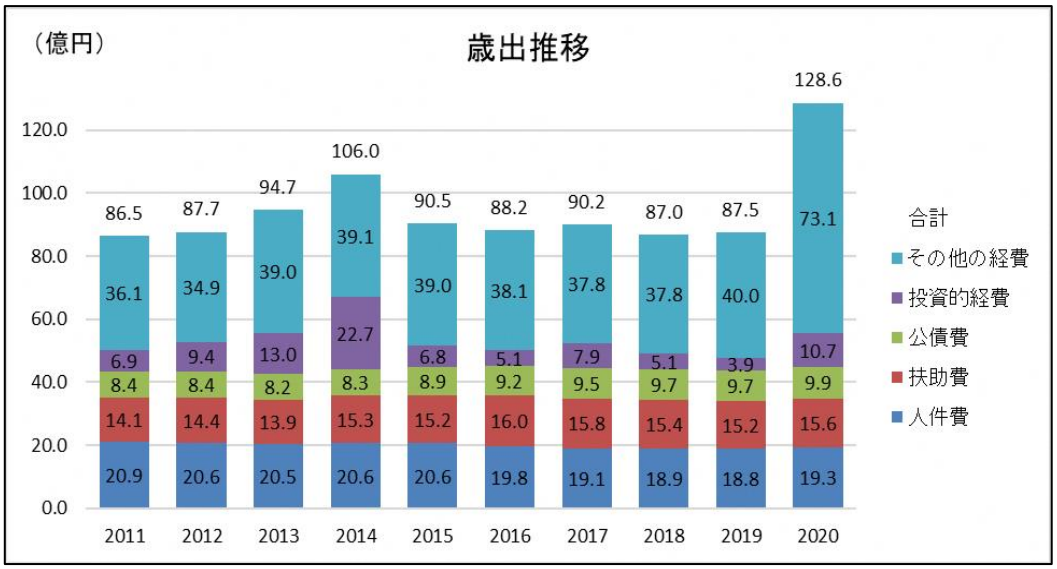

※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費

※2 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費

※3 投資的経費：公共施設、道路等の建設や改修、用地購入など社会資本の形成に資する経費

２）財政の見通し

歳出では、投資的経費は近年大型の建設事業を実施していないことから減少傾向となっている一方で、義務的経費※1 のうち扶助費は増加傾向にあります。歳入では、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減を主な要因として地方税全体が減少傾向となっており、一般財源※2 の大幅な増額は期待できない状況にあります。本町の財政状況は、今後、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増加や、施設の老朽化に伴う修繕費等の増加により、さらに厳しいものになっていくことが予想されます。

一方、投資的経費の圧縮を図ることで、町の預金である基金は平成 29（2017）年度以降は増加傾向となっていますが、今後、一部事務組合に対する負担金の増加や施設の改修、更新等に伴う投資的経費の増加が見込まれること、さらに、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症等に対応するためには、基金の取り崩しが避けられない状況です。

基金の残高推移

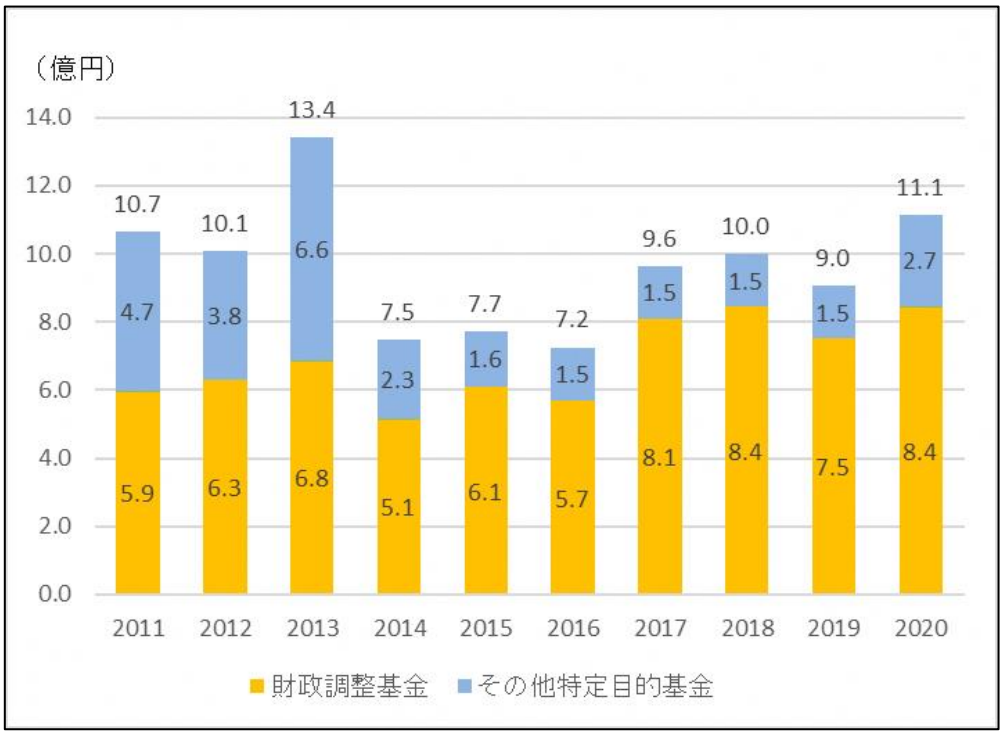

※1 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）

※2 一般財源：地方税（町税）、地方交付税など使途が特定されていない財源

第３章　公共施設等の概況

１　公共施設の概況

１）　整備状況

（１）年度別・施設分類別整備状況

令和 3（2021）年 3 月 31 日時点の公共施設（建築物）は、93 施設、総延床面積 102,867.44 ㎡であり、令和 3（2021）年 11 月 1 日現在の人口 28,739 人に対して、町民一人当たり 3.58 ㎡の床面積となっています。

年度別の整備状況をみると、平成 8（1996）年が最も多く、次いで、昭和 57（1982）年、平成 4（1992）年、平成 9（1997）年の順となっており、施設分類別の整備状況では、学校教育施設が 54.1%で最も高く、次いで、社会・福祉施設 19.6%、行政施設 13.5%、公営住宅 7.4%の順となっています。

公共施設整備状況（㎡）

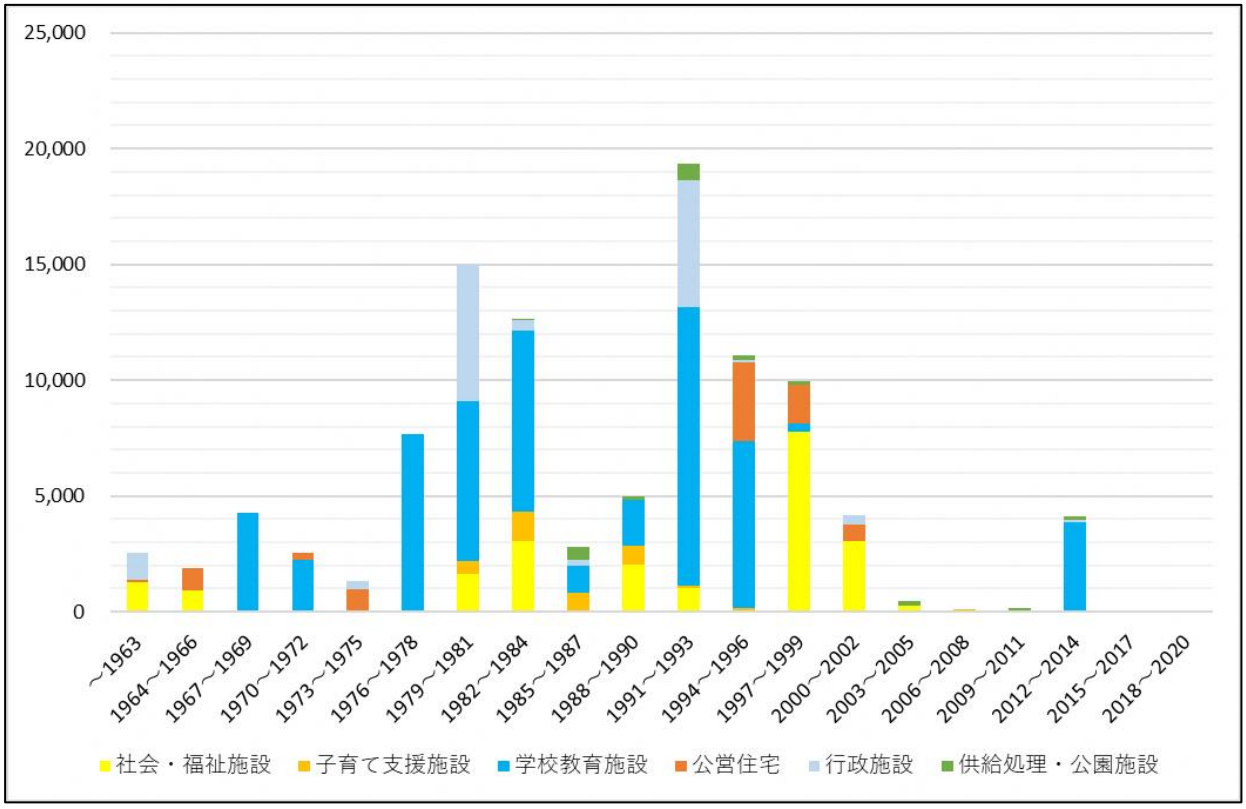

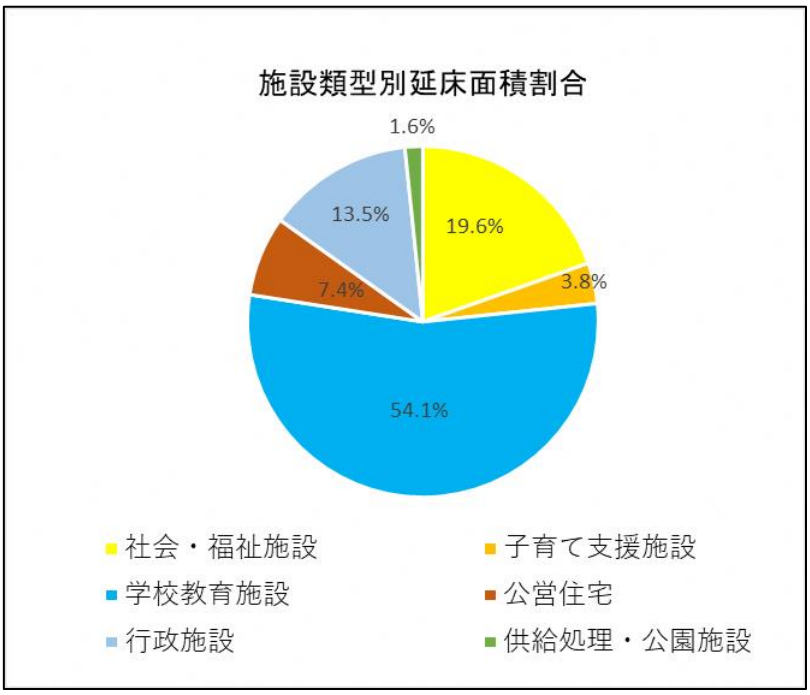

施設類型	床面積（㎡）	施設類型	床面積（㎡）
社会・福祉施設	20,147.86	公営住宅	7,587.07
子育て支援施設	3,859.99	行政施設	13,892.23
学校教育施設	55,685.00	供給処理・公園施設	1,695.29
合計			102,867.44

令和 3(2021)年 3 月 31 日時点

（２）経過年数別整備状況

経過年数別の施設整備状況をみると、20～30 年未満が 38.2%で最も多く、次いで、30～40 年未満 24.6%、40～50 年未満 23.6%の順となっており、建築後 30 年以上の施設は、全体の 57.1%を占めています。

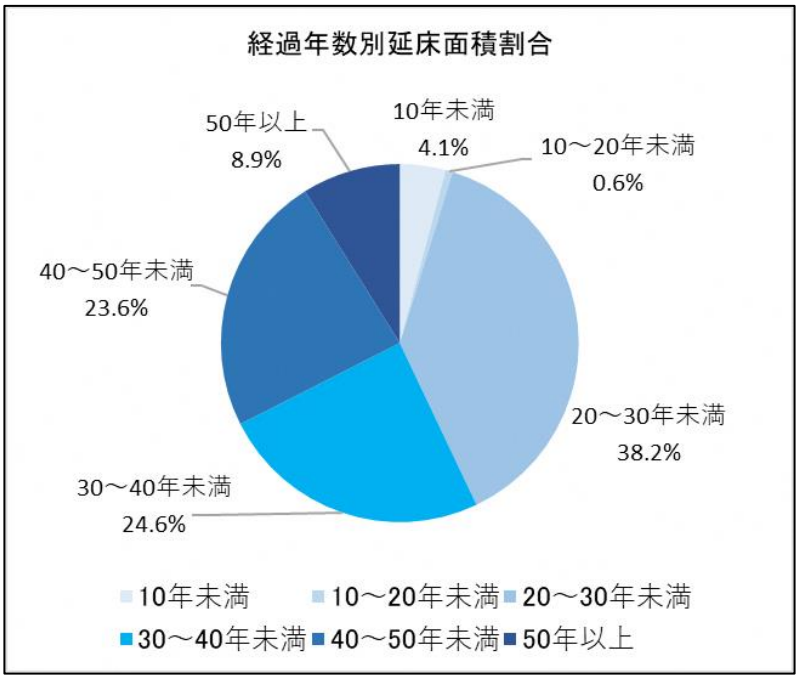

（３）耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56(1981)年以前に整備した施設は、行政施設 46.9%、社会・福祉施設 29.3%、学校教育施設 31.9%、公営住宅 24.1%となっています。

また、旧耐震基準である昭和 56(1981)年以前に建築された施設のうち、耐震診断を実施したのは、学校教育施設 97.9%、行政施設 65.3%、社会・福祉施設 69.2%です。なお、耐震改修を実施したのは、学校教育施設 97.9%、行政施設 65.3%となっています。

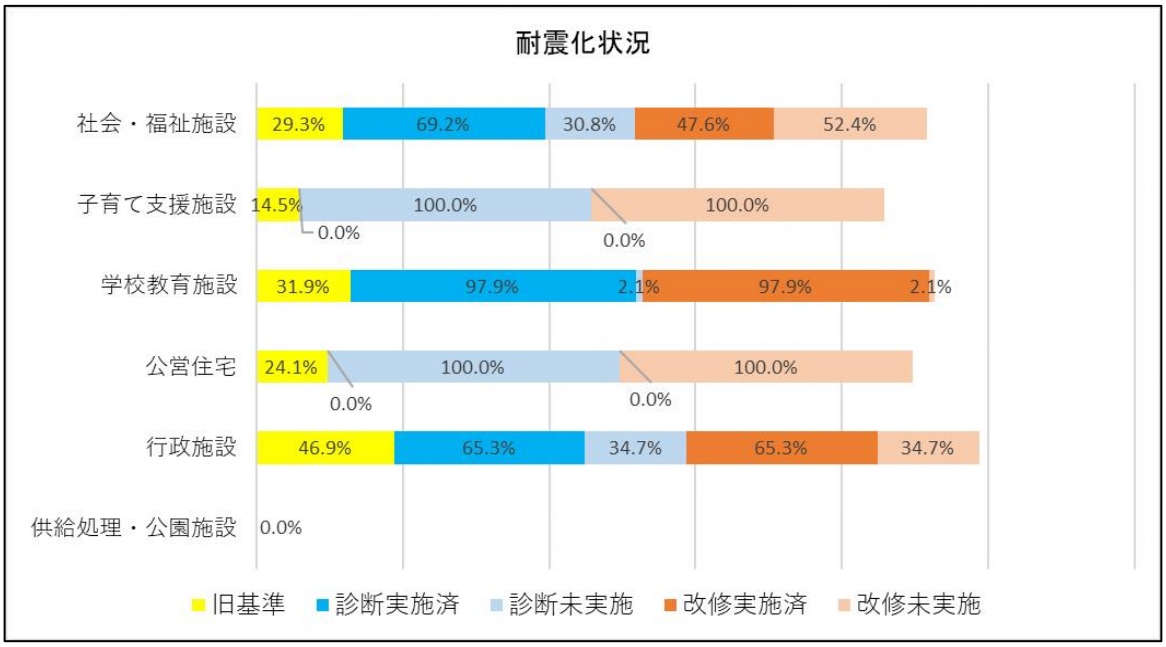

	延床面積(㎡)		耐震診断(㎡)		耐震改修(㎡)	
		旧基準(㎡)	実施済(㎡)	未実施(㎡)	実施済(㎡)	未実施(㎡)
社会・福祉施設	20,147.86	5,898.44	4,082.00	1,816.44	2,805.00	3,093.44
子育て支援施設	3,859.99	559.00	0.00	559.00	0.00	559.00
学校教育施設	55,685.00	17,756.00	17,383.00	373.00	17,383.00	373.00
公営住宅	7,587.07	1,825.70	0.00	1,825.70	0.00	1,825.70
行政施設	13,892.23	6,520.62	4,257.74	2,262.88	4,257.74	2,262.88
供給処理・公園施設	1,695.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	102,867.44	32,559.76	25,722.74	6,837.02	24,445.74	8,114.02

令和 3(2021)年 3 月 31 日時点

（４）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握できるもので、すべての施設類型において増加傾向にあります。

有形固定資産減価償却率の推移

	2016	2017	2018	2019	2020
社会・福祉施設	77.3%	78.4%	78.9%	81.2%	80.3%
子育て支援施設	86.1%	71.1%	71.9%	73.3%	74.5%
学校教育施設	75.7%	77.3%	79.2%	79.7%	80.9%
公営住宅	58.6%	60.4%	62.3%	64.4%	66.2%
行政施設	74.1%	75.7%	76.9%	78.5%	78.9%
供給処理・公園施設	63.1%	65.4%	67.7%	70.1%	78.5%

２）　利用状況

社会・福祉施設のうち、集会施設の稼働率をみると、令和２（2020）年度で、町民会館が27.1%で最も高く、次いで八和田公民館が12.5%、大塚コミュニティセンターが10.2%の順となっています。前年、前々年と比べていずれの施設も低い稼働率となっていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用を停止した影響によるものです。

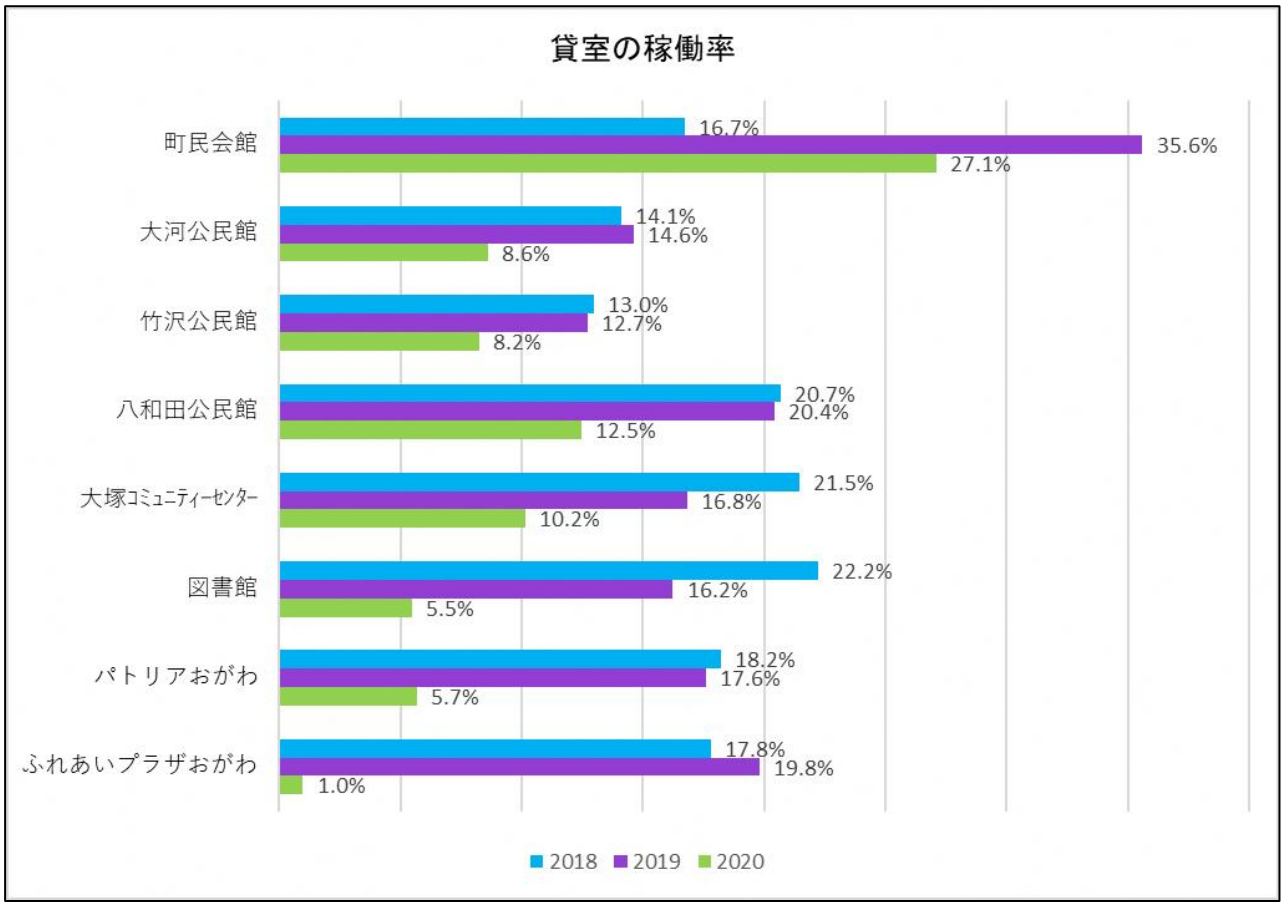

３）改修・更新費用の見通し

本計画の対象施設である 93 施設を、今後、維持管理・運営していくために必要と想定される改修・更新費※は、計画期間の終了年度令和 26（2044）年までの投資的経費の年平均額は、16.6 億円となり、最近 5 年間の投資的経費の年平均額 5.7 億円と比較すると、2.91 倍となります。

なお、個別施設計画や町立小中学校長期再編計画の答申内容を反映した改修・更新費の令和 26（2044）年までの投資的経費の年平均額は、8.6 億円となります。これは、最近 5 年間の投資的経費の年平均額 5.7 億円に対して 1.51 倍となりますが、未だ 2.9 億円の不足が見込まれます。

投資的経費内訳の推移（億円）

	2016	2017	2018	2019	2020	5年間平均
既存更新分	3.2	6.9	4.8	2.8	6.6	4.9
新規整備分	1.5	0.6	0.2	0.4	1.4	0.8
用地取得分	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	4.8	7.5	4.9	3.2	8.0	5.7

※　投資的経費には、道路・橋りょう分を含みます。5 年間平均 5.7 億円のうち、道路・橋りょう分は 2.8 億円です。

将来改修・更新費（億円）

	全ての施設を維持更新（単純更新）		個別施設計画等の対策を実施（対策実施）		（参考）	
	2022～2044（23年間）の改修・更新費用合計	年間改修・更新費	2022～2044（23年間）の改修・更新費用合計	年間改修・更新費	5年間平均投資的経費	3年間平均維持管理経費
社会・福祉施設	75.8	3.3	71.5	3.1		
子育て支援施設	17.3	0.8	13.5	0.6		
学校教育施設	198.0	8.6	61.8	2.7		
公営住宅	14.9	0.6	10.7	0.5		
行政施設	69.7	3.0	33.6	1.5		
供給処理・公園施設	7.1	0.3	7.1	0.3		
合計	382.8	16.6	198.1	8.6	2.9	5.8

※　単純更新の改修・更新費算出の前提条件

・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合。

・改修費（大規模なもの）は 25 年周期、更新費（建替え）は 50 年周期。

※　対策実施の改修・更新費算出の前提条件

・用途廃止の施設は改修・更新を行わない。

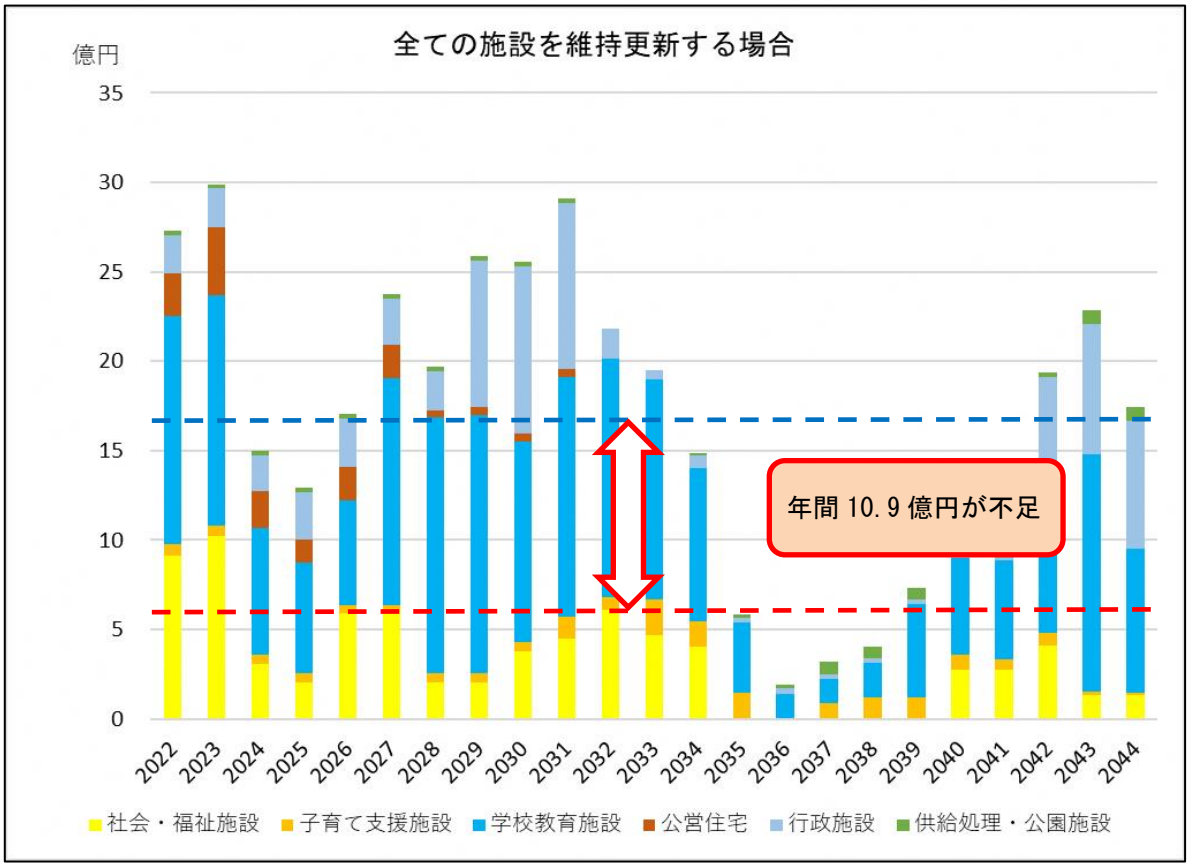
全ての施設を維持更新する場合
億円
35
30
25
20
15
10
5
0
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030
2031
2032
2033
2034
2035
2036
2037
2038
2039
2040
2041
2042
2043
2044
年間 10.9 億円が不足
2022～2044 までの
平均改修・更新費
（16.6 億円）
最近５年間年平均
改修・更新費
（5.7 億円）
社会・福祉施設
子育て支援施設
学校教育施設
公営住宅
行政施設
供給処理・公園施設

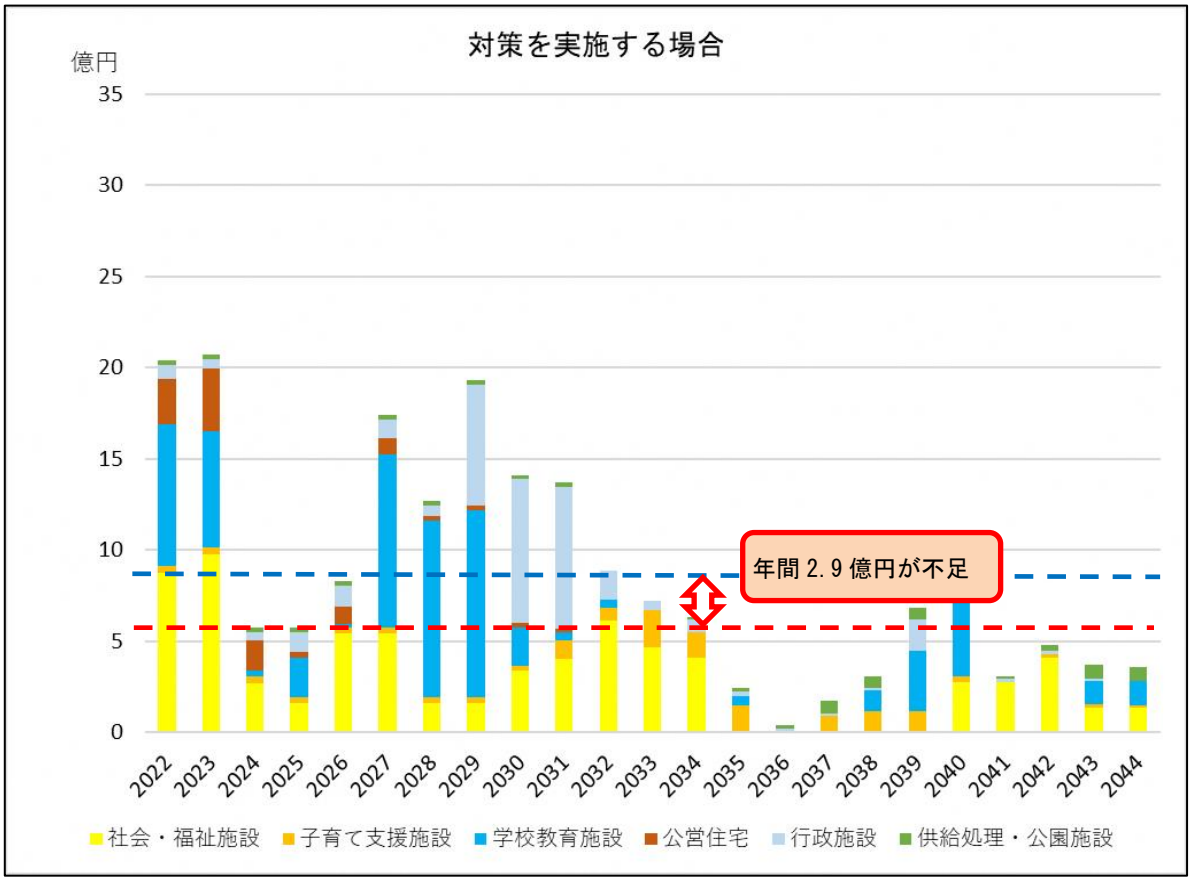
対策を実施する場合
億円
35
30
25
20
15
10
5
0
2022
2023
2024
2025
2026
2027
2028
2029
2030
2031
2032
2033
2034
2035
2036
2037
2038
2039
2040
2041
2042
2043
2044
年間 2.9 億円が不足
2022～2044 までの
平均改修・更新費
（8.6 億円）
最近５年間年平均
改修・更新費
（5.7 億円）
社会・福祉施設
子育て支援施設
学校教育施設
公営住宅
行政施設
供給処理・公園施設

２　インフラ資産の概況

１）整備状況

（１）施設の整備状況

・道路は、一般道路が延長 590,387m、面積 2,094,075 ㎡、自転車歩行者道が延長 1,382 m、面積 4,674 ㎡で、改良率※は 42.1%です。

・橋りょうは、延長 2,883m、面積 15,025 ㎡です。

・上水道は、延長 216,119m、普及率 99.1%です。

・下水道（公共下水道）は、延長 102,961m、普及率 54.1%、接続率 81.0%です。

・下水道（農業集落排水）は、延長 26,604m、普及率 5.4%、接続率 93.0%です。

・下水道（公共浄化槽）は、令和 3（2021）年 4 月 1 日現在、施設はありません。

道路・橋りょう

			延長（m）	面積（㎡）	改良率（%）※
道路	一般道路	一級	24,667	204,247	42.1
		二級	44,885	305,963	
		その他	520,835	1,583,865	
		合計	590,387	2,094,075	
	自転車歩行者道		1,382	4,674	
橋りょう			2,883	15,025	―

道路施設概況調査　　令和3（2021）年4月1日現在

※改良率：車道幅員が5.5m以上に改良された道路／道路全延長

上下水道

		延長（m）	普及率（%）※	接続率（%）※
上水道	導水管	9,184	99.1%	―
	送水管	7,525		
	配水管	199,410		
	合計	216,119		
下水道（公共下水道）	コンクリート管	20,824	54.1%	81.0%
	陶管	0		
	塩ビ管	80,707		
	更生管	0		
	その他	1,430		
	合計	102,961		
下水道（農業集落排水）	コンクリート管	0	5.4%	93.0%
	陶管	0		
	塩ビ管	26,604		
	更生管	0		
	その他	0		
	合計	26,604		

水道統計・下水道事業に関する調書等　　令和3（2021）年4月1日現在

※上水道普及率：給水人口／行政人口

※下水道（公共下水道、農業集落排水）普及率：区域内人口／行政人口

※下水道（公共下水道、農業集落排水）接続率：接続人口／区域内人口

（２）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる指標です。

・道路は、71.2～75.0％で推移しており増加傾向にあります。
・橋りょうは、56.2～57.4％と横ばいで推移しています。
・上水道は、54.1～58.6％で推移しており増加傾向にあります。
・下水道（公共下水道、農業集落排水）は、会計が令和２（2020）年度から公営企業へ移行したことに伴い、令和２（2020）年度から減価償却が始まっています。

有形固定資産減価償却率の推移

	2016	2017	2018	2019	2020
道路	72.2%	71.2%	72.5%	74.0%	75.0%
橋りょう	56.6%	56.2%	57.4%	56.3%	56.5%
上水道	54.1%	54.8%	56.1%	57.6%	58.6%
下水道（公共下水道）					3.0%
下水道（農業集落排水）					3.5%

２）改修・更新費用の見通し

（１）投資的経費

・道路・橋りょうは1.5～3.6億円で推移しています。
・上水道は1.2～2.4億円、下水道（公共下水道）は2.1～4.2億円、下水道（農業集落排水）は0.0～0.1億円で推移しています。

種別投資的経費の推移（億円）

	2016	2017	2018	2019	2020	5年間平均
道路・橋りょう	3.2	3.6	2.9	1.5	2.7	2.8
上水道	1.2	2.4	1.7	1.2	2.0	1.7
下水道（公共下水）	2.1	2.7	3.9	2.9	4.2	3.2
下水道（農業集落排水）	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
合計	6.6	8.7	8.5	5.7	9.0	7.8

（２）改修・更新費用の見通し

インフラ資産を、今後、維持管理していくために必要と想定される改修・更新費は、年平均で15.0億円、最近5年間平均の投資的経費7.8億円に対して1.92倍となります。

なお、個別施設計画を反映した改修・更新費は令和33（2051）年までの投資的経費の年平均額は、13.2億円となります。これは、最近5年間の投資的経費の年平均額7.8億円に対して1.69倍となりますが、未だ5.4億円の不足が見込まれます。

将来改修・更新費（億円）

	使用データ	全ての施設を維持更新（単純更新）		個別施設計画の対策を実施（対策実施）		（参考）	
		2022～2051（30年間）更新費用合計	年間更新費	2022～2051（30年間）更新費用合計	年間更新費	5年間平均投資的経費	3年間平均維持管理・修繕経費
道路	種別総面積	197.1	6.6	197.1	6.6		
橋りょう	構造別年度別面積	47.9	1.6	47.9	1.6	2.8	1.0
上水道	管径別延長	160.4	5.3	106.5	3.5	1.7	1.2
下水道（公共下水道）	管径別年度別延長	37.7	1.3	37.7	1.3	3.2	0.3
下水道（農業集落排水）	管径別年度別延長	6.8	0.2	5.4	0.2	0.1	0.2
合計		449.9	15.0	394.6	13.2	7.8	2.7

※　単純更新の更新費算出の前提条件

・　総務省 HP 公共施設等更新費用試算ソフトの仕様に基づいた更新年数及び更新単価から算出

※　対策実施の更新費算出の前提条件

・　上水道、下水道（農業集落排水）は、策定済み個別施設計画から算出

・　道路、橋りょう、下水道（公共下水道）は、単純更新の値を転記

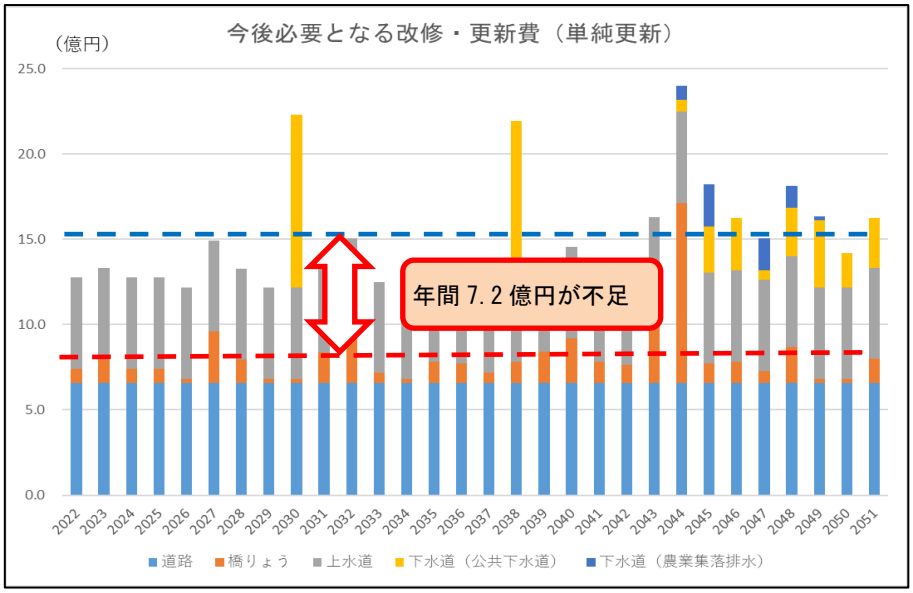

2022～2051 までの平均改修・更新費（15.0 億円）

最近 5 年間年平均投資的経費（7.8 億円）

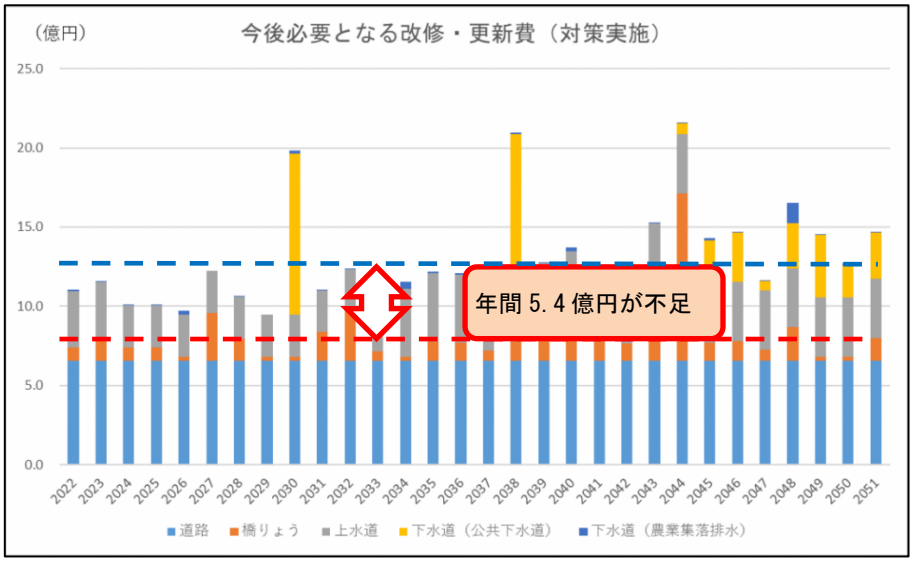

2022～2051 までの平均改修・更新費（13.2 億円）

最近 5 年間年平均投資的経費（7.8 億円）

３　公共施設等管理の課題と必要性

１）人口減少と少子・高齢化への対応

本町の総人口は平成 9（1997）年をピークに減少に転じており、令和 27（2045）年では令和 2（2020）年より 37.4%減少し、今後町の人口は、平成 9（1997）年のピーク時と比較すると、半減すると予想されます。

また、年少人口は、令和 2（2020）年の 8.0%から 6.3%に減少し、老年人口は同様に 39.0%から 51.5%に増加することが見込まれています。このように、急速な人口減少及び少子高齢化の進展とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していくことが必要となります。

２）投資的経費増大への対応

人口減少により町民税などの自主財源が減少傾向にある一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあり、今後も少子高齢化や人口減少の進展に伴って、税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案すると財源不足は極めて深刻な状況となっています。

公共施設等の改修・更新をすべての施設において、現在の規模を維持したまま実施する場合、改修・更新コストの大幅な増加が見込まれ、投資的経費増大への対応が必要となります。

３）老朽化と安全性・耐久性向上への対応

建築後、30 年以上経過している公共施設の割合は、施設総数の 57.1%に達しています。特に老朽化が著しいのは、学校教育施設や公営住宅であり、インフラ資産においても、道路・橋りょうや上水道の管渠等において老朽化の進展がみられます。

昭和 56（1981）年以前に建設された旧耐震基準の施設面積は全体の 31.7%を占め、このうち、耐震改修を実施したのは 75.1%です。

一般的に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、建築後 30 年程度が経つと大規模改修が必要となり、60 年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後、老朽化を迎える施設の安全確保や耐久性向上を考慮し、長寿命化を図り維持管理コストを縮減し、より長く適切な管理が求められています。

４）サービスの効率化と改善

公共施設のうち、広く町民の利用の想定される集会施設の利用状況は、令和 1（2019）年度の稼働率をみると、中央公民館との統合に伴い大規模改修を行った町民会館でも 35.6%と、低い稼働率となっています。

今後は、町民ニーズを踏まえ、各施設のサービスの取捨選択を含めた優先度の検討やサービス内容の重点化（施設・サービスの選択と集中）の検討が必要と考えます。また、運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの利活用等による事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組みを図る必要があります。

５）計画的・戦略的な管理・運営

改修・更新の取組みを実施するにはその経費は多額なものとなり、財政運営に困難が生じ、行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。現在の投資額の 2 倍以上のコストを要することが想定されるなか、早期に公共施設の管理計画（マネジメント）

の取組みを進める体制を整備し、その管理計画を推進することで、今後の施設の改修・更新時期を見通した、中長期的な視点による計画や戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

６）効果的で適切な管理・運営

個々の施設について、長寿命化やＰＰＰ※等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコストを引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。

また、総合的な視点で施設の改修・更新の取組みに優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要となり、人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた適切なマネジメントも必要となります。

７）全庁的なデータ管理体制の構築

施設の維持管理をするにあたり、減価償却費や人件費等を含めた施設の各種コストに加え、利用状況などに関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。令和２（2020）年度末に施設カルテを作成し、施設の基本的な情報、改修・更新履歴、補助金・起債の情報、貸室の利用状況、維持管理費に関するデータの整理を行いました。この施設カルテを毎年更新することに加え、それぞれの所管部局で保有している各施設の利用状況を部局横断的に共有する体制整備など、全庁的な管理体制を構築する必要があります。

８）情報の共有による官民協働・連携

マネジメントを行う上では、各種施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有することが重要となり、その上で、官民協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れることにより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが重要となります。

そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※ＰＰＰ：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。ＰＦＩや指定管理者制度はＰＰＰの代表的な手法。

第４章　公共施設等管理計画

１　公共施設等管理の必要性

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が縦割りの組織の中で進められてきました。

こうした施策が継続し、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、縦割りの組織を超えた判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、これまでの縦割りの仕組みから、一元的な取組みへと転換していく必要があります。

一方、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行うにあたり、重要な役割を担っており、災害時等においては、町民の避難場所としての役割を担う必要もあります。また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設等の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

２　公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標１】施設総適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標２】長寿命化の推進

今後も利活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標３】適切な施設配置と民間活力導入の促進

改修や更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の維持・向上を目指します。

【目標４】社会・環境の変化に対応した施設マネジメントの推進

施設のユニバーサルデザイン化や脱炭素化の取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」を踏まえた施設管理や運営を行うことで町民ニーズや環境の変化に対応した施設マネジメントを推進します。

３　公共施設管理の取組み

１）施設量適正化の推進

（１）施設総量と財政負担

公共施設は、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、人口が減少に転じたにもかかわらず、施設量が維持されており、また、1980 年代に集中して整備が行われ、その施設の改修・更新時期の集中による財政的な負担の増大が予想されます。

現在の年間負担額の平均額（平成 28(2016)～令和 2（2020）年の年平均改修・更新費）は、5.7 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 16.6 億円と推計され、現在の 2.91 倍となり、毎年 10.9 億円もの財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合でも改修・更新できる施設は総施設の 34.3%となり、6 割以上が改修・更新できないままとなることが予測されます。

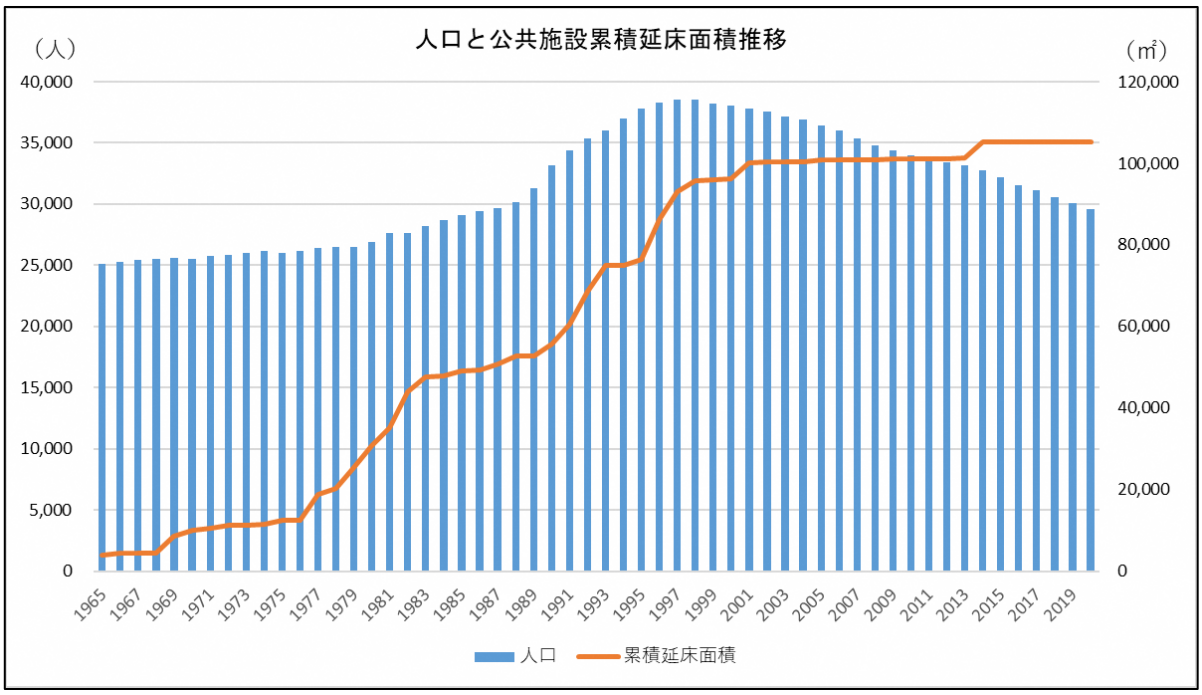

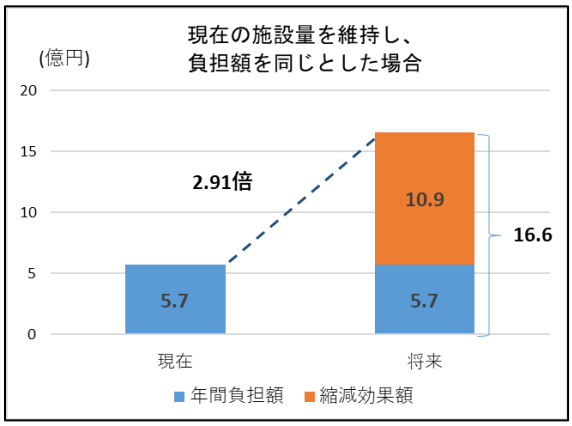

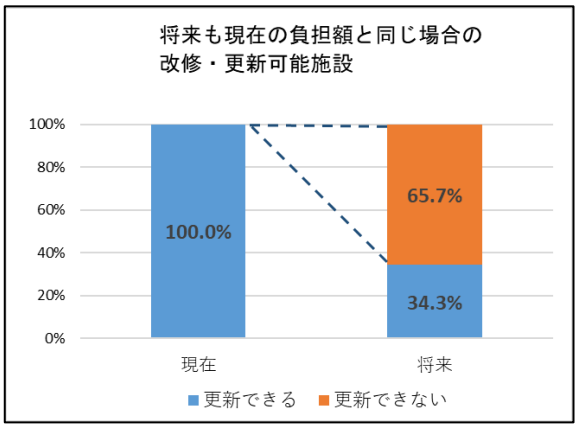

（公共施設等更新費用試算ソフト）

（２）施設総量の適正化

施設総量の適正化目標

施設総量（延床面積）を 30 年間で 58%削減（改訂前：40%） ※　平成 27（2015）年度から令和 26（2044）年度までの 30 年間

本計画の推進により公共施設の延床面積は、本計画策定時点の平成 25（2013）年度末から令和 2（2020)年度末の間で、全体として 1,861 ㎡の減となりました。また、個別施設計画や町立小中学校長期再編計画の答申内容を反映し、統廃合等を実施することで延床面積はさらに 43,666 ㎡の減となる見込みであり、改訂前の施設総量（床面積）の削減目標 40%に対して 43%の削減となり、目標に到達している状況となっています。

しかしながら、未だ年平均 2.9 億円の財源不足が生じる見込みであることから、削減目標を再設定し、引き続き施設総量の適正化に努めます。一方、更なる施設総量の削減にあたっては行政サービスの観点から慎重な取組が求められるため、施設の維持管理にかかる実質的な負担を軽減する取組を併せて推進することが重要となります。

今後は、施設総量の適正化による改修、更新費用の縮減に取り組みつつ、効率的な施設管理や運営等による経費の縮減や余剰スペースの有効活用等による収入増など、施設の維持管理にかかる実質的な負担の軽減を図り、財源不足の解消に取り組みます。

なお、経営的な観点から町の実質的な負担が大きい施設の対策を優先的に検討を行います。

２）長寿命化の推進

（１）定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データ等を整理します。また、施設情報を整理した施設カルテを毎年更新し、施設の状況把握に努めます。

（２）計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、計画的な修繕を実施します。

（３）快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

①快適性向上型改善

・利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

②安全性確保型改善

・耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

③長寿命化型改善

・劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

（４）管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコスト※に配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

※ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費。

３）適切な施設配置と民間活力導入の促進

（１）適切な施設配置

保有施設のあり方を検討する際には、地域需要のバランスを踏まえ、施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取組むとともに、民間資産の活用を積極的に検討します。

施設の新設については、経営的な観点からその必要性や費用対効果などを考慮して適正な配置を検討します。

施設の更新や廃止によって生じた用途廃止施設等については、売却等を含めたあり方の検討を行います。

なお、施設配置にあたっては、小川町立地適正化計画を踏まえ、検討します。

（２）民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、ＰＰＰ／ＰＦＩ※などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用した行政サービス提供を推進し、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

また、民間活力の導入にあたっては、民間の優れたアイデア、ノウハウを活用するため、市場調査（サウンディング調査）の実施について積極的に検討します。

４）社会・環境の変化に対応した施設マネジメントの推進

（１）ユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全・安心に利用しやすい施設とするために、施設の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

（２）環境負荷の低減

第 2 次小川町環境基本計画に基づき、施設の脱炭素化を推進するために、費用対効果を踏まえた上で、省エネルギー改修（高効率の照明や空調設備の改修、断熱改修等）や再生可能エネルギーの導入、木造化及び木質化等を推進します。

（３）「新しい生活様式」への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る「新しい生活様式」への対応のため、密集・密接・密閉空間の回避や飛沫拡散の防止のための環境整備等を推進します。

※ＰＰＰ：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。ＰＦＩや指定管理者制度はＰＰＰの代表的な手法。

※ＰＦＩ：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

４　類型別の方針

１）社会・福祉施設

	施設名	延床面積（㎡）	建築年度	建物内容
集会施設	町民会館	3,004.00	1982	コミュニティ棟、ホール棟
	大河公民館	1,078.00	1980	大河公民館
	竹沢公民館	1,000.00	1992	竹沢公民館
	八和田公民館	1,134.00	1997	八和田公民館
	大塚コミュニティセンター	374.26	1998	大塚コミュニティセンター
	中爪文化センター	261.68	2005	中爪文化センター
図書館	図書館	3,071.57	2001	図書館
スポーツ施設	武道館	594.58	1981～1984	武道場、弓道場
博物館	埼玉伝統工芸会館（道の駅おがわまち）	2,078.60	1990～1994	管理展示棟、研究開発棟、物産販売棟、彩の国観光便所
	和紙体験学習センター	1,266.00	1936～1959	展示室・休憩室、学習室、煮熟室・ボイラー室他
保健・福祉施設	パトリアおがわ	5,693.49	1997	本館、別館、車庫・倉庫、プロパン庫
	ふれあいプラザおがわ	591.68	1998	ふれあいプラザおがわ

令和 3（2021）年 3 月 31 日時点

（１）課題

それぞれの施設が、比較的規模の大きな施設であり、旧耐震基準の建物 29.3%のうち、耐震診断未実施 30.8%、耐震改修未実施 52.4%の状況を踏まえ、耐震診断や改修、大規模改修による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。

地域のニーズに応じた貸館機能の見直し等による稼働率の向上や受益者負担の原則による使用料等の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。

（２）方針

○　貸館機能については、その施設の必要性と配置を全体又は一部機能の廃止を含めて検討し、統廃合や複合化を実施します。

○　機能が重なる施設が複数設置されている場合、必要に応じて統廃合や複合化を検討します。

○　直営の施設にあっては、指定管理者制度等の検討を行うとともに、業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。

○　指定管理者制度を導入している施設については、期間の終了時期や改修や更新時期を見据えて、民間譲渡等を検討します。

２）子育て支援施設

	施設名	延床面積（㎡）	建築年度	建物内容
保育園	大河保育園	720.36	1983	保育室、倉庫
	八和田保育園	567.35	1983	保育室、遊戯室、倉庫、便所
	竹沢保育園	518.52	1990	保育室、倉庫
学童保育室	風の子・第二風の子学童保育室	559.00	1981	風の子・第二風の子学童保育室
	八和田学童保育室	122.00	2006	八和田学童保育室
	東小川学童保育室	107.00	1992	東小川学童保育室
	大河学童保育室	132.00	1988	大河学童保育室
	竹沢学童保育室	134.00	1988	竹沢学童保育室
	小川町子ども交流館	132.49	1996	小川町子ども交流館
	子育て総合センター	867.27	1987～2017	子育て総合センター、遊びの広場

※　竹沢保育園は令和３（2021）４月１日で閉園　　令和３（2021）年３月 31 日時点

（１）課題

今後の人口減少、少子化の進行を考慮した場合、施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要となり、民営化等の民間活力の導入を考慮した施設の管理・運営や他の機能への複合化等を検討し、効率化による年間コストの縮減が必要です。

（２）方針

○　将来の年少人口の推移を見据え、用途廃止や複合化等を検討します。

○　民間事業者へ代替が可能な事業については、その事業の必要性を検討するとともに、民間への移行に向けた検討を行います。

３）学校教育施設

	施設名	延床面積（㎡）	建築年度	建物内容
小学校	八和田小学校	4,258.00	1972～1999	校舎・EV棟、特別教室棟、体育館、プール棟他
	小川小学校	7,948.00	1977～1992	普通教室棟、管理棟、渡廊下、体育館、プール棟他
	竹沢小学校	4,848.00	1991～1992	校舎、体育館、プール棟、学校開放用倉庫他
	大河小学校	7,096.00	1981～1999	教室棟、渡廊下、管理棟、体育館、プール更衣室他
	東小川小学校	5,593.00	1990～1996	普通教室棟、特別教室棟、体育館、プール管理棟他
	みどりが丘小学校	6,100.00	1990～1996	校舎、体育館、プール管理棟、体育小屋、倉庫
中学校	東中学校	7,532.00	1969～1999	普通教室棟、特別教室棟、体育館、部室棟、プール管理棟他
	西中学校	5,148.00	1973～2014	校舎・体育館、特別教室棟、部室棟、プール管理棟他
	欅台中学校	7,162.00	1996	校舎、体育館、プール管理棟、部室棟

※　東小川小学校は令和４（2022）４月１日で閉校予定　　令和３（2021）年３月31日時点

（１）課題

大半の施設が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

学校再編に伴う施設の統廃合により発生する用途廃止施設の利活用等の検討が必要です。

（２）方針

○　町立小中学校長期再編計画の答申を踏まえ、学校施設の統廃合を推進するとともに、施設の改修や用途廃止施設の利活用等の検討を行います。

○　改修や更新を実施するにあたっては、複合化を含めた検討を行います。

４）公営住宅

	施設名	延床面積（㎡）	建築年度	建物内容
公営住宅	久保田住宅	2,038.72	1996	久保田住宅
	中耕地住宅	1,701.20	1998	中耕地住宅
	八幡台住宅	686.46	1964・1975	簡耐２２～２６号、木造２号他
	八幡東住宅	682.47	2001	八幡東住宅
	南住宅	503.04	1966・1971	３号、５号、６号、７号他
	木部住宅	508.80	1975	一般向け、母子世帯向け
	南里住宅	1,338.98	1995	南里住宅
その他	お試し暮らし体験住宅2020	127.40	1975	お試し暮らし体験住宅2020

令和３（2021）３月 31 日時点

（１）課題

耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設（24.1%）は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえ、安全性の確保が必要です。大半の施設が建築後 30 年以上経過していることや老朽化が進んでいる状況を踏まえ、効率的な施設の維持管理が必要です。

（２）方針

○　需要のバランスを踏まえ、著しく老朽化した小規模団地の統廃合を行い、各施設の維持管理に努め、必要に応じて借上型公営住宅の供給の検討を図ります。

○　小川町町営住宅長寿命化計画を踏まえ、予防保全的な観点から修繕・改善等の計画を定め、更新コストの削減と事業量の把握を行い、安全で快適な住宅を長期間にわたり確保します。

５）行政施設

	施設名	延床面積（㎡）	建築年度	建物内容
庁舎等	役場庁舎	4,987.47	1975～2002	本庁舎、現業棟、西会議室、倉庫他
	防災備蓄倉庫	241.11	2000	防災備蓄倉庫１、防災備蓄倉庫２
	文化財整理室	160.00	1901～1955	旧校舎、旧給食室、便所
	文化財収蔵庫	98.00	1996	文化財収蔵庫
	学校給食センター	841.00	1980	学校給食センター
	教育相談室	329.00	1982	教育相談室
	旧小川学童保育室	115.00	1986	旧小川学童保育室
	旧小川小学校下里分校	611.99	1963～1985	校舎、特別教室棟、地域資源PR拠点、便所
	旧上野台中学校	5,374.00	1992	校舎、体育館、部室棟、プール付属室
	建設課倉庫	77.76	2001	倉庫１、倉庫２
	都市政策課プレハブ倉庫	49.68	2014	都市政策課プレハブ倉庫
	旧二葉支店	434.17	不明	
消防施設	１－１分団車庫及び詰所	94.35	1984	1-1分団車庫及び詰所
	１－２分団車庫及び詰所	74.24	1976	1-2分団車庫及び詰所
	１－３分団車庫及び詰所	90.22	1991	1-3分団車庫及び詰所
	１－４分団車庫及び詰所	66.33	2020	1-4分団車庫及び詰所
	２－１分団車庫及び詰所	40.81	1990	2-1分団車庫及び詰所
	２－２分団車庫及び詰所	74.53	1987	2-2分団車庫及び詰所
	２－３分団車庫及び詰所	66.24	2009	2-3分団車庫及び詰所
	２－４分団車庫及び詰所	66.33	2014	2-4分団車庫及び詰所

令和３（2021）３月 31 日時点

※　旧二葉支店は令和３（2021）年４月１日に「観光案内所・移住サポートセンター」としてリニューアル

（１）課題

耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設（46.9%）は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえた安全性の確保が必要です。

また、本来の役割を終えた施設の統廃合や有効活用の検討を行い、建築 30 年以上経過している施設の老朽化対応と安全性の確保が必要です。

（２）方針

○　各施設の改修や更新にあわせ、複合化や機能の集約化を実施し、既存施設の利活用や複合化を行い、目的に合わせ、可能な限り集約化します。

○　機能が類似している施設や近接する施設については、統廃合を実施し、その整理を図るとともに、老朽化した施設の処分等を検討します。

○　用途廃止の建物については維持管理費の削減を図るとともに、利活用や民間譲渡、除却等を検討します。

６）供給処理・公園施設

	施設名	延床面積（㎡）	建築年度	建物内容
公園緑地	総合運動場	451.49	1987～1988	管理棟、テニスコートトイレ・倉庫、用具庫、倉庫、便所
	八幡台グラウンド	81.60	1989	便所・倉庫
	栃本親水公園	125.70	2012	水車小屋、便所
	腰越公園	65.00	1992～1993	コミュニティハウス、便所
	春日公園	44.00	1990～1992	四阿、便所
	鶴巻公園	25.00	1992	便所
	深田第１公園	22.00	1995	便所
	見晴らしの丘公園	319.42	1992～1993	管理事務所、展望台、公衆便所、観光案内所、四阿
	カタクリとオオムラサキの林	66.28	1993～2013	休憩所・展示場、公衆便所
	館川ダム園地	36.25	1984～1985	四阿、公衆便所
	腰中園地	36.25	1984～1985	四阿、公衆便所
	中爪園地	25.00	1991	公衆便所
	奈良梨園地	19.00	1992	公衆便所
	高見園地	31.00	1991	公衆便所
	川向園地	16.00	1985	公衆便所
	笠原園地	17.00	2009	公衆便所
	下里園地	17.00	2009	公衆便所
	木部園地	17.00	2009	公衆便所
	栗山園地	19.00	1987	公衆便所
	陣屋沼緑地	9.00	1993	四阿
	みどりが丘長谷公園	11.00	1988	四阿
	角山公園	20.00	1995	四阿
	槻川親水公園	10.00	2003	四阿
	下里カタクリの里公園	20.00	2010	四阿
	天王沼園地	20.25	1985	四阿
	仙元山園地	36.07	1992～1993	登山道入口四阿、山頂四阿
	大聖寺園地	20.25	1985	四阿
農業水利施設	市野川第二第２揚水機場	16.39	1994	市野川第二第２揚水機場
	市野川第二第３揚水機場	16.39	1993	市野川第二第３揚水機場
	市野川第二第４揚水機場	16.39	1993	市野川第二第４揚水機場
	市野川第二第５揚水機場	16.39	1992	市野川第二第５揚水機場
	市野川第二第６揚水機場	16.39	1992	市野川第二第６揚水機場
	市野川第一第３揚水機場	16.39	1993	市野川第一第３揚水機場
	市野川第一第４揚水機場	16.39	1994	市野川第一第４揚水機場

令和３（2021）年３月 31 日時点

（１）課題

今後、老朽化が進む施設の適正な維持管理が必要です。

また、災害時などに、多様な機能を発揮する公園緑地は、防災機能の強化を図る必要があります。

（２）方針

○　老朽化に対する施設の適切な改修、更新を行うとともに、公園緑地は、災害時を考慮した整備を検討します。

５　インフラ資産管理の取組み

１）施設量適正化の推進

（１）施設総量と財政負担

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤としての重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大及び更新需要の集中が予想されます。

現在の負担額（最近５年間の年平均改修・更新費）は、7.8 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 15.0 億円と推計され（現在の 1.92 倍）、年間 7.2 億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は 52.0%であり、半数近くが改修・更新できないこととなります。

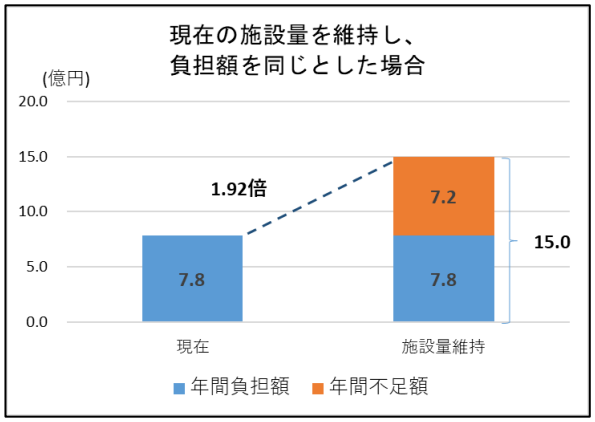

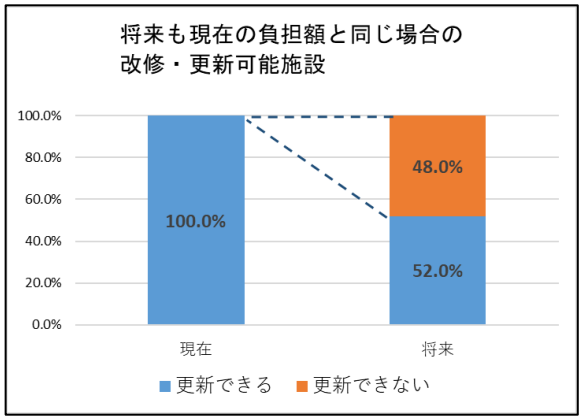

（２）施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供を図り、町民生活における重要性及び道路、橋りょう、上水道及び下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化に努めます。

２）長寿命化の推進

道路、橋りょう、上水道及び下水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

（１）定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

（２）計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

（３）安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

（４）管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

（５）財源の確保

公営企業管理の上水道、公共下水道、農業集落排水及び公共浄化槽の使用料は受益者負担の原則から、定期的に使用料の見直しを実施し、施設維持のため持続可能な取組みを進めます。

３）適切な施設配置と民間活力導入の促進

（１）適切な施設配置

インフラ資産の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。なお、整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

（２）民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行い、効率的な維持管理を可能にします。

また、ＰＰＰ／ＰＦＩなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入します。

４）社会・環境の変化に対応した施設マネジメントの推進

（１）ユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全・安心に利用しやすい施設とするために、施設の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

（２）環境負荷の低減

第 2 次小川町環境基本計画に基づき、施設の脱炭素化を推進するために、費用対効果を踏まえた上で、省エネルギー改修等を推進します。

（３）「新しい生活様式」への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る「新しい生活様式」への対応のため、密集・密接・密閉空間の回避や飛沫拡散の防止のための環境整備等を推進します。

第５章　類型別実行計画の推進

１　施設分類別の取組み

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、本計画を実行していきます。

１）　公共施設

（１）現状の把握

共通の記載様式に基づき、個別施設ごとに利用頻度、維持管理費、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

（２）施設評価の実施

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理費、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、町域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

（３）方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育園、学童保育室、スポーツ施設 公営住宅、公園緑地、農業水利施設
	ソフト化（町民移管）	集会施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館、博物館
	多機能化	集会施設、保育園、学童保育室 保健・福祉施設、消防施設

２）インフラ資産

（１）現状把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

（２）取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

（３）方向性の検討

道路・橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

２　推進の体制

１）実行体制

管理計画の推進にあたっては、全体を一元的に管理する実施体制を整備し、組織横断的に進行管理を行うとともに、技術的な検証が重要となるため、専門的能力を有する有識者等の協力を得ながら、技術的手法・管理水準の見直しを的確に行い、推進を図るものとします。

２）財政との連携

中長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政的な裏付けがあってこそ、確実に実行に移すことができるものであり、効果的・効率的な施設の管理・運営を実施するため、財政担当部署との連携を図ります。

３）官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、民間のノウハウや活力を取り入れたり、官民連携を模索する環境形成を図ります。

４）職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラ等の現状に基づく、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、職員一人ひとりが、問題意識を持って取り組んでいくための方策を研究し、公共施設の管理やコスト意識等の向上を図ります。

５）新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかった状況を踏まえ、本町では、保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理しています。

今後は、固定資産台帳を活用し、保有する資産量やコスト構造を把握して、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物･土地･備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

（総務省）

第６章　今後に向けて

１　組織体制の構築

基本方針に基づいた取組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）や予算等の財政的な連動など、複雑かつ難しい調整が想定されます。そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、分類別の公共施設等について早急に検討・協議を行うものとします。

２　持続可能な発展

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的で持続可能なあり方を図るものとします。

３　保有資源の最大活用

大幅な財源の延びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの縦割りの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取組みを実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

４　関係一部事務組合への取組み促進

今後取り組まれる方策については、町に関係する一部事務組合においても、管理計画の策定や、その取組みを促していくものとします。

小川町公共施設等総合管理計画

平成２７年３月

（令和４年３月改訂）

小　　川　　町